

第2回 竹原市総合計画審議会

日時：平成30年6月26日（火）17:00～

場所：竹原市役所 3階 第1・2委員会室

1 開会

2 市長あいさつ

市長 （あいさつ）

3 議題

基本構想体系図（案）について

事務局 （資料3～7について説明）

会長 資料3～7の説明について、何か気づきの点、疑問点等があれば意見をお願いしたい。

委員 資料5の高齢化対策で、介護保険施設について、掲載していないが、何か意図があるのか。

事務局 介護保険施設を掲載していないことについて、特別な意図はない。現実的に高齢者については介護保険で対策を行わなければならない部分もあるので、委員の御指摘を踏まえ介護保険施設を追加で掲載したいと考えている。

会長 市民の視点で見ると、介護保険の仕組み、高齢者福祉の仕組みの判別がしにくいので、表現を工夫して欲しい。

事務局 （資料1前半部分「基本構想序論」について説明）

会長 少し抽象的で、取っ付き難いかもしれないが、この資料の後半で、今後10年の将来像、竹原市の将来イメージを議論するための基本的な認識であり、資料3～7のエッセンスを並べたと受け取っていただきたい。このまちづくりの基本認識について、意見をお願いしたい。

委員 「まちづくりの基本的な考え方」は、人を中心に考えており理解できる。

「まちづくりの基本的視点」について、「地域資源を活かす」や「人を活かす」の「活かす」という言葉から受ける印象は、現在竹原市にある優

れた資源を活かすという印象である。市民意識調査にあった竹原市の強みである「自然」が「地域資源を活かす」に入らない理由は何か。

「人を活かす」に「市外応援団の力」とあるが、市外応援団というのはすでに存在するものだと考えて良いのか。

交通網について、今後整備していかねなければならないものだが、すでに整備されているものという位置付けで良いのか。

「まちづくりの基本方針」で「資源の洗練・精錬」，「世代を超えてつながる人の育成」，「活躍の舞台の創造」は「活かすまちづくりを行うためには何が必要か」と線で繋がっているが，「活かすまちづくりを行うためには何が必要か」と「魅力の発信」が線でつながっていないのは何か理由があるのか。

事務局

「自然」が「地域資源を活かす」の部類に入っていない理由は「等」と記述してあるように、全体的に網羅されていないところがあり，「地域資源」に含まれているものと考えている。

市外応援団について、今後展開するシティプロモーションで、関係人口の増加を目指していくことを考えているが、市外に住んでいる竹原市にゆかりのある人々などと応援してもらうための組織作りを今後行い、まちづくりも一緒に行っていきたいと考えている。既にあるものを活用するだけでなく、新たなものをつくり、活用していくという意味も含まれている。

交通網について、竹原市は国道 2 号、国道 423 号、国道 185 号、山陽自動車道、JR 呉線、竹原港、忠海港、広島空港などの空・陸・海の交通利便性の高い立地特性があるので、この立地特性を活かしていくことを考えている。

「まちづくりの基本方針」の「魅力の発信」と「活かすまちづくりを行うためには何が必要か」と線で結んでいない理由は、「魅力の発信」は全体を包括しているものと考えており、直接将来像に結びつくものではなく、基本方針全てを含めたものを情報発信していくという意味を持つ理由があ

るため、別ものとして掲げている。

委員 「まちづくりの基本的視点」は強みを活かして弱みを克服する考え方である。ないものはない、あるものはあるという認識に立って竹原市総合計画を策定していくことが現実的ではないかと考えられる。

「まちづくりの基本方針」の「魅力の発信」については、全体を統括するということであるが、「魅力の発信」は基本方針というより戦略に位置づけられるのではないかと考える。

まちづくりとして進める方向性があるなかで、「魅力の発信」は必要だと位置づけられるのではないかと考える。

委員 「まちづくりの基本方針」の中に、「活躍の舞台の創造」があるが、現在あるものを活用することに加え、今まで以上のものを新たに作り出すような積極的な意志を感じるが、具体的にどのようなものがあるのか。

事務局 今現時点で、具体的なものはないが、今後10年間の計画で、人に活躍していただくためには、新たに作り出すものが出てくるのではないかと考えている。

会長 「まちづくりの基本認識」は、基本構想の入口の部分になるが、今後10年間のベースになるところであるので、将来につながるような含みを持たせることで、後半の部分に活かすことができる。

委員 荘野小学校では、6年生の児童たちが自分の住んでいる地域の歴史を学ぶ取組を行っている。児童たちが史跡、歴史のマップなどを作り、道の駅に置いている。児童たちが実際に書いているマップであるため、人気が出て、すぐにマップが無くなり、また道の駅にマップを置かせて欲しいという話を聞いた。

荘野小学校の児童たちは、自分たちの住んでいる地域の歴史を学んだことで、自分たちが住んでいる地域に誇りを持つようになった。それぞれの地域ごとに、様々な歴史があり、子供たちに自分が住んでいる地域のことを深く知り、良いところを発見してもらいたいと考えている。地域のこと

を深く知ることで、子供たちが、将来竹原市以外の場所に出たとしても、数年後に竹原市に戻ってくる人が増えるのではないかと考える。自分たちが住んでいる地域についてたくさん学び、知ることができる取組を行い、竹原市の魅力発信につなげてほしい。

会長 「まちづくりの基本的な考え方」の「生まれてよかった」というフレーズがあるように、荘野小学校の取組は、具体的な事例だと考える。竹原市総合計画を印刷する際、余裕があれば、荘野小学校の取組の事例や市民アンケートの自由記入欄などをコラムとして入れると、読み物として面白い計画書ができるので、工夫してほしい。

事務局 (資料1後半部分「基本構想本論」，資料2について説明)

会長 資料1の基本構想体系図(案)では、矢印が左から右へ流れているが、実際には一番右に事業やプロジェクトが整理され、その事業やプロジェクトの積み重ねによって中央の4つの将来像を達成していくことになるので、矢印が右から左へ流れるという解釈もできる。

この資料1について、意見をお願いしたい。

また、この4つの将来像をまとめた「将来都市像キャッチフレーズ」が空欄になっているが、この点についても意見、要望があればお願いしたい。

委員 「まちづくりの基本認識」から具体的に落とし込んでいるものだと思うが、「まちづくりの基本方針」から「4つの将来像」がどのようにつながっているのかを教えて欲しい。

事務局 「資源の洗練・精錬」から10年後の将来像の【個性】へつながっている。次に「世代を超えてつながる人の育成」から【人材】、「活躍の舞台の創造」から【環境】と【基盤】へ結びついている。

委員 抽象的であり、分かりにくいというのが正直な感想である。

会長 幅広い分野を1枚にまとめているので、理解しにくいと思うが、詳しく説明することに取り組んでいただきたい。

委員 整理されていることは理解できる。

委員 かなり抽象的で大きな目標であることは分かるが、個人的には、あまりにも目標が大きすぎて実現性に疑問が残る。今後の施策の方向性などで整理されると思うが、壮大すぎてもいけないのではないかと思う。

委員 ほとんどの場面で高齢者が関わることとなるので、基本計画を考える際には、高齢者の立場や視点を入れて説明していただくと理解しやすいと思う。

 現在、高齢者の交通安全について問題となっている。また、高齢者の運転免許証の返納についても問題となっており、高齢者が運転免許証を返納してしまうと、交通手段がなくなってしまう。

 他の市では、竹原市よりも公共交通機関の利便性が良く、交通費も安い。竹原市の公共交通機関が増加し、交通費も安ければ、高齢者の運転免許証返納率も増加するのではないかと考える。

会長 「まちづくりの基本方針」の中で、男女、世代を超えて活躍の舞台を作るという方針があるので、施策や事業で取り組んでいただければと考える。

委員 【人材】の「世界中」という表現について、現在、介護人材の確保に苦勞し、産業界も人手不足の中、世界で活躍する人は必要であるが、地域で活躍する人材育成、高齢者も障害者もみんなが地道な活動、地元で活躍するような視点を入れて欲しい。

会長 「将来像を実現するための取組方向」で「多様な人材が学び、いろいろな場面で、お互いが協力しながら活躍している」という表現があるので、「10年後の将来像」についても、表現を工夫していただきたい。

委員 【環境】と取組方向「様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている」が乖離している。【環境】という言葉が相応しくないように感じる。

 また、取組方向について、取組は能動的な言葉であるが、取組方向は、受動的な表現となっているので、表現を変更した方が良い。

会長 市として主体的に取り組むという意味が感じられる表現に修正したほう

が良い。

たくさんの分野がある中で、10年後の将来像を3つや4つにまとめる必要があり、表現が難しい部分があるが、委員の意見を伺いながら、出来る限り、立体的に、また見えるようにまとめていただきたい。

平成27年の市民一人あたりのGDPは、竹原市で336万円、東広島市で518万円、東広島市と比較し、65%ほどであるが、市民一人あたりの可処分所得は、竹原市231万円、東広島市230万円である。この可処分所得を市内で循環させることが必要である。この所得を市内で循環させるためには、例えば、豊島区で行われている介護保険によらない介護サービスと介護保険を組み合わせるサービスを行うことで、地域に雇用が生まれると同時に、高齢者が安心して生活できる環境が整う。このような仕組み、地域の所得を地域で循環させることを考えることが大切である。

本日の意見を資料1の表現の工夫をしていただくとともに、今後、基本構想の具体的な中身に移っていく。

今後の大まかなスケジュールについて、説明をお願いします。

事務局 本日の審議を踏まえ、基本構想の素案を作成し、7月～8月に次回の審議会を開催し、提示できればと考えている。

会長 最後に何かあるか。

委員 最近残念に思うのは、休耕田が多く、その休耕田を活かすために、ソーラーパネルの設置が増えており、田舎の良好な田園風景が失われつつある。ソーラーパネルの設置に対する規制はないのか。

事務局 基本的に農地は、農地として使用することとなっているが、農地転用の手続きを行えば、可能となる。農業委員会の所管となるものであり、農業委員会としては、農地として守っていきたいと考えているが、基本的には土地所有者の意向が優先されるため、厳しい規制はかけられない現状がある。

会長 条例を作り規制をかけることはできると思うが、私有地ということがあ

り、難しいものであると考える。ただ、資料1の「まちづくりの基本的な考え方」に「生まれて良かった、住んでみたい、住んで良かった」と思えるような地域の環境を皆様で作れば、おのずと減っていくのではないかと考えられる。

委員 地域の竹原らしさを残していく、整備していくことは、「まちづくりの基本方針」の「資源の洗練・精錬」につながる話であると思う。委員からこういう意見が出るのは、「10年後の将来像」や「将来像を実現するための取組方向」の中に、「資源の洗練・精錬」のニュアンスが感じにくいのではないかと考えるので、「10年後の将来像」や「将来像を実現するための取組方向」の表現を工夫する必要があると考える。

事務局 本日いただいた意見を今後の総合計画の策定に活かしていく。

4 閉会

以上